

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

それぞれ車両幅方向に延び、車両の前面部に車両上下方向に離間して設けられた上縁部及び下縁部と、

前記上縁部及び前記下縁部の車両幅方向外側部同士を連結すると共に、前記前面部の後方に設けられたラジエータに走行風を導入するための開口部を前記上縁部及び前記下縁部と共に形成し、且つ、車両下側に向かうに従って車両幅方向内側に向かう上辺部と、前記上辺部の車両下側に設けられ車両下側に向かうに従って車両幅方向外側に向かう下辺部とを有する一対の側縁部と、

を備えたラジエータグリル。

10

【請求項 2】

前記上辺部は、前記上辺部の車両幅方向外側に設けられたヘッドランプの縦縁部に沿って設けられると共に、前記ヘッドランプの縦縁部の少なくとも一部と車両上下方向にオーバーラップし、

前記下辺部は、前記ヘッドランプの車両下側に設けられたフロントバンパカバーの下端側にまで延びている、

請求項 1 に記載のラジエータグリル。

【請求項 3】

前記上辺部と前記下辺部との間の屈曲部は、前記ヘッドランプの縦縁部の車両上下方向中央部と下端部との車両上下方向間に位置している、

20

請求項 2 に記載のラジエータグリル。

【請求項 4】

車両幅方向に延びて前記一対の側縁部を連結すると共に、前記開口部を上側開口部と下側開口部とに分割するバンパ部を備えた、

請求項 1 ～ 請求項 3 のいずれか一項に記載のラジエータグリル。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ラジエータグリルに関する。

【背景技術】

30

【0002】

従来、意匠の観点から、台形状や逆台形状のラジエータグリルが知られている（例えば、特許文献 1、特許文献 2 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2004 - 306917 号公報

【特許文献 2】特開 2000 - 108821 号公報

【特許文献 3】特開 2004 - 114984 号公報

【発明の概要】

40

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、台形状のラジエータグリルでは、車両上側に向かうに従って横幅が減少し、逆台形状のラジエータグリルでは、車両下側に向かうに従って横幅が減少するので、いずれも開口部の面積が小さくなる。また、一般的に、ラジエータグリルの車両幅方向両側には、ヘッドランプが配置されるので、ラジエータグリルの横幅を広げるには限度がある。

【0005】

本発明は、上記課題に鑑みてなされたものであって、横幅の拡大を抑制しつつ、開口部の面積を拡大することができると共に、意匠性を向上させることができるラジエータグリ

50

ルを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

前記課題を解決するために、請求項1に記載のラジエータグリルは、それぞれ車両幅方向に延び、車両の前面部に車両上下方向に離間して設けられた上縁部及び下縁部と、前記上縁部及び前記下縁部の車両幅方向外側部同士を連結すると共に、前記前面部の後方に設けられたラジエータに走行風を導入するための開口部を前記上縁部及び前記下縁部と共に形成し、且つ、車両下側に向かうに従って車両幅方向内側に向かう上辺部と、前記上辺部の車両下側に設けられ車両下側に向かうに従って車両幅方向外側に向かう下辺部とを有する一対の側縁部と、を備えている。

10

【0007】

このラジエータグリルによれば、上縁部及び下縁部の車両幅方向外側部同士を連結する一対の側縁部は、車両下側に向かうに従って車両幅方向内側に向かう上辺部と、車両下側に向かうに従って車両幅方向外側に向かう下辺部とを有している。従って、例えば、車両上側又は車両下側に向かうに従って横幅が減少する従来の台形状又は逆台形状のラジエータグリルに比して、横幅の拡大を抑制しつつ、開口部の面積を拡大することができる。

【0008】

しかも、上述のように、一対の側縁部が上辺部と下辺部とを有する屈曲した形状とされているので、従来の台形状又は逆台形状のラジエータグリルに比して、斬新なデザインとなり、意匠性も向上させることができる。

20

【0009】

請求項2に記載のラジエータグリルは、請求項1に記載のラジエータグリルにおいて、前記上辺部が、前記上辺部の車両幅方向外側に設けられたヘッドランプの縦縁部に沿って設けられると共に、前記ヘッドランプの縦縁部の少なくとも一部と車両上下方向にオーバーラップし、前記下辺部が、前記ヘッドランプの車両下側に設けられたフロントバンパカバーの下端側にまで延びたものである。

【0010】

このラジエータグリルによれば、上辺部は、ヘッドランプの縦縁部に沿って設けられており、下辺部は、フロントバンパカバーの下端側にまで延びている。従って、従来の台形状又は逆台形状のラジエータグリルに比して、より斬新なデザインとなり、意匠性をより向上させることができる。

30

【0011】

しかも、上辺部は、ヘッドランプの縦縁部の少なくとも一部と車両上下方向にオーバーラップしているので、例えば、上辺部の下端がヘッドランプの下縁部よりも下方に位置する場合に比して、開口部の面積を拡大することができる。

【0012】

請求項3に記載のラジエータグリルは、請求項2に記載のラジエータグリルにおいて、前記上辺部と前記下辺部との間の屈曲部が、前記ヘッドランプの縦縁部の車両上下方向中央部と下端部との車両上下方向間に位置するものである。

【0013】

上辺部と下辺部との間の屈曲部が、ヘッドランプの縦縁部の車両上下方向中央部よりも車両上側に位置していると、ラジエータグリルの開口部を大きく確保できるものの、ヘッドランプとラジエータグリル(側縁部)との間の領域の面積が小さくなり、この領域にヘッドランプを固定することが困難となる。一方、上辺部と下辺部との間の屈曲部が、ヘッドランプの縦縁部の下端部よりも車両下側に位置していると、ヘッドランプとラジエータグリルとの間の領域の面積を大きく確保できるものの、ラジエータグリルの開口部が小さくなる。

40

【0014】

これに対し、このラジエータグリルによれば、上辺部と下辺部との間の屈曲部が、ヘッドランプの縦縁部の車両上下方向中央部と下端部との車両上下方向間に位置している

50

、ラジエータグリルの開口部と、ヘッドランプとラジエータグリルとの間の領域の面積をバランス良く確保することができる。

【0015】

請求項4に記載のラジエータグリルは、請求項1～請求項3のいずれか一項に記載のラジエータグリルにおいて、車両幅方向に延びて前記一对の側縁部を連結すると共に、前記開口部を上側開口部と下側開口部とに分割するバンパ部をさらに備えている。

【0016】

このラジエータグリルによれば、バンパ部によって開口部が上側開口部と下側開口部とに分割されているので、意匠性をさらに向上させることができる。また、このバンパ部によって、例えばバンパインフォースメントの車両幅方向中央部を覆い隠すことができるので、車両の前面部全体の意匠性を向上させることができる。

10

【発明の効果】

【0017】

以上詳述したように、本発明によれば、横幅の拡大を抑制しつつ、開口部の面積を拡大することができると共に、意匠性を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明の一実施形態に係るラジエータグリルを備えた車両の正面図である。

【図2】図1に示されるラジエータグリルの変形例を示す正面図である。

【発明を実施するための形態】

20

【0019】

以下、図面を参照しながら、本発明の一実施形態について説明する。

【0020】

なお、各図において示される矢印UP、矢印OUTは、車両上下方向上側、車両幅方向外側をそれぞれ示している。

【0021】

図1に示されるように、本発明の一実施形態に係るラジエータグリル10は、車両12の前面部14に設けられている。このラジエータグリル10は、上縁部16、下縁部18、一对の側縁部20、バンパ部22、及び、装飾部24を備えている。

【0022】

30

上縁部16及び下縁部18は、車両上下方向に離間して設けられている。また、上縁部16は、フロントフード26の前端26Aに沿って車両幅方向に延びており、下縁部18は、フロントバンパカバー28の下端28Aに沿って車両幅方向に延びている。

【0023】

側縁部20は、上縁部16及び下縁部18の車両幅方向外側部同士を連結しており、前面部14の後方に設けられた図示しないラジエータに走行風を導入するための開口部30を上縁部16及び下縁部18と共に形成している。この側縁部20は、上辺部20Aと、この上辺部20Aの車両下側に設けられた下辺部20Bとを有している。

【0024】

上辺部20Aは、車両下側に向かうに従って車両幅方向内側に向かうように車両上下方向に対して傾斜しており、下辺部20Bは、車両下側に向かうに従って車両幅方向外側に向かうように車両上下方向に対して傾斜している。

40

【0025】

また、上辺部20Aは、この上辺部20Aの車両幅方向外側に設けられたヘッドランプ32の縦縁部32Aに沿って設けられると共に、このヘッドランプ32の縦縁部32Aの一部と車両上下方向にオーバーラップしている。つまり、そのオーバーラップ量はLである。また、フロントバンパカバー28は、ヘッドランプ32の車両下側に設けられており、下辺部20Bは、このフロントバンパカバー28の下端側にまで延びている。

【0026】

さらに、上辺部20Aと下辺部20Bとの間の屈曲部20Cは、ヘッドランプ32の縦

50

縁部 3 2 A の車両上下方向中央部と下端部との車両上下方向間（範囲 A 内）に位置している。

【 0 0 2 7 】

装飾部 2 4 は、例えば、メッキ調の樹脂で形成されており、上枠部 3 4 と、一对の側枠部 3 6 とを有している。上枠部 3 4 は、上縁部 1 6 に沿って設けられており、側縁部 2 0 は、上辺部 2 0 A に沿って設けられた上縦枠部 3 6 A と、上縦枠部 3 6 A と連続し下辺部 2 0 B に沿って設けられた下縦枠部 3 6 B とを有している。下縦枠部 3 6 B の下端は、下辺部 2 0 B の車両上下方向中央部に位置している。

【 0 0 2 8 】

バンパ部 2 2 は、車両幅方向に延びており、一对の側縁部 2 0 を連結している。そして、このバンパ部 2 2 により、開口部 3 0 は、上側開口部 3 0 A と下側開口部 3 0 B とに分割されている。また、このバンパ部 2 2 は、フロントバンパカバー 2 8 に形成されたバンパ部 3 8 と略同じ高さに設けられており、このフロントバンパカバー 2 8 の裏側に車両幅方向に延在して設けられた図示しないバンパリインフォースメントの車両幅方向中央部を覆い隠している。

10

【 0 0 2 9 】

なお、特に図示しないが、上側開口部 3 0 A と、下側開口部 3 0 B とには、ラジエータを保護するために、車両幅方向に延びるフィンや、メッシュなどの保護部材が設けられている。

【 0 0 3 0 】

次に、本発明の一実施形態の作用及び効果について説明する。

20

【 0 0 3 1 】

本発明の一実施形態に係るラジエータグリル 1 0 によれば、上縁部 1 6 及び下縁部 1 8 の車両幅方向外側部同士を連結する一对の側縁部 2 0 は、車両下側に向かうに従って車両幅方向内側に向かう上辺部 2 0 A と、車両下側に向かうに従って車両幅方向外側に向かう下辺部 2 0 B とを有している。従って、例えば、車両上側又は車両下側に向かうに従って横幅が減少する従来の台形状又は逆台形状のラジエータグリルに比して、横幅の拡大を抑制しつつ、開口部 3 0 の面積を拡大することができる。

【 0 0 3 2 】

しかも、上述のように、一对の側縁部 2 0 が上辺部 2 0 A と下辺部 2 0 B とを有する屈曲した形状とされているので、従来の台形状又は逆台形状のラジエータグリルに比して、斬新なデザインとなり、意匠性も向上させることができる。

30

【 0 0 3 3 】

特に、上辺部 2 0 A は、ヘッドランプ 3 2 の縦縁部 3 2 A に沿って設けられており、下辺部 2 0 B は、フロントバンパカバー 2 8 の下端側にまで延びている。従って、従来の台形状又は逆台形状のラジエータグリルに比して、より斬新なデザインとなり、意匠性をより向上させることができる。

【 0 0 3 4 】

また、上辺部 2 0 A は、ヘッドランプ 3 2 の縦縁部 3 2 A の一部と車両上下方向にオーバーラップしているため、例えば、上辺部 2 0 A の下端がヘッドランプ 3 2 の下縁部 3 2 B よりも下方に位置する場合（図 1 の想像線 5 0 で示されるように、下辺部 2 0 B の下端がヘッドランプ 3 2 の下縁部 3 2 B よりも下方に位置するように下辺部 2 0 B を延長した場合）に比して、開口部 3 0 の面積を拡大することができる。

40

【 0 0 3 5 】

ところで、屈曲部 2 0 C が、ヘッドランプ 3 2 の縦縁部 3 2 A の車両上下方向中央部よりも車両上側（範囲 A の車両上側）に位置していると、開口部 3 0 を大きく確保できるものの、ヘッドランプ 3 2 とラジエータグリル 1 0（側縁部 2 0）との間の領域（例えば、フロントバンパカバー 2 8 から車両上側に突出した突出部 4 2）の面積が小さくなり、この領域にヘッドランプ 3 2 を固定することが困難となる。一方、屈曲部 2 0 C が、ヘッドランプ 3 2 の縦縁部 3 2 A の下端部よりも車両下側（範囲 A の車両下側）に位置している

50

と、ヘッドランプ 32 とラジエータグリル 10 との間の領域の面積を大きく確保できるものの、開口部 30 が小さくなる。

【0036】

これに対し、このラジエータグリル 10 によれば、屈曲部 20C が、ヘッドランプ 32 の縦縁部 32A の車両上下方向中央部と下端部との車両上下方向間（範囲 A 内）に位置しているため、開口部 30 と、ヘッドランプ 32 とラジエータグリル 10 との間の領域の面積をバランス良く確保することができる。

【0037】

また、このラジエータグリル 10 によれば、バンパ部 22 によって開口部 30 が上側開口部 30A と下側開口部 30B とに分割されているため、意匠性をさらに向上させることができる。また、このバンパ部 22 によって、例えばバンパラインフォースメントの車両幅方向中央部を覆い隠すことができるため、車両 12 の前面部 14 全体の意匠性を向上させることができる。

10

【0038】

次に、本発明の一実施形態の変形例について説明する。

【0039】

上記実施形態において、装飾部 24 は、例えば、図 2 に示されるように、ラジエータグリル 10 の周囲に沿って設けられていても良い。つまり、この図 2 に示される変形例において、装飾部 24 は、上枠部 34、一对の側枠部 36 に加え、下枠部 40 を有している。

20

【0040】

また、上辺部 20A は、ヘッドランプ 32 の縦縁部 32A の一部と車両上下方向にオーバーラップしていたが、ヘッドランプ 32 の縦縁部 32A の全部と車両上下方向にオーバーラップしていても良い。

【0041】

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は、上記に限定されるものでなく、上記以外にも、その主旨を逸脱しない範囲内において種々変形して実施可能であることは勿論である。

【符号の説明】

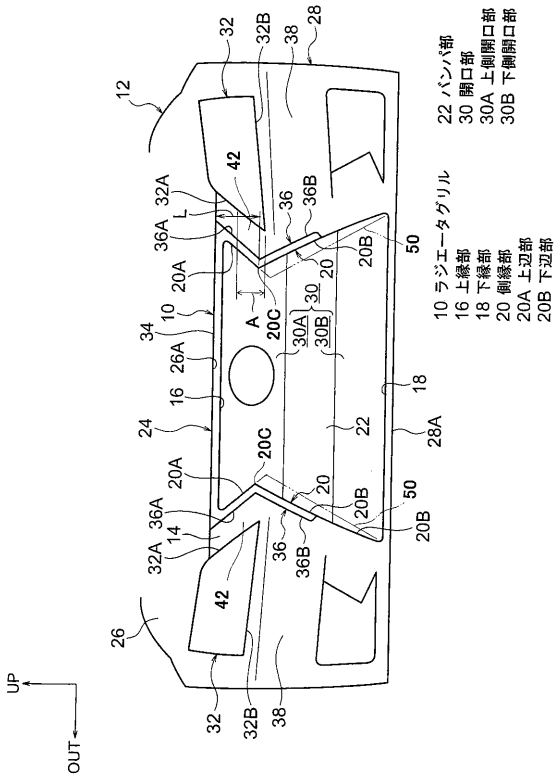
【0042】

10 ラジエータグリル
 16 上縁部
 18 下縁部
 20 側縁部
 20A 上辺部
 20B 下辺部
 20C 屈曲部
 22 バンパ部
 30 開口部
 30A 上側開口部
 30B 下側開口部
 32 ヘッドランプ
 32A 縦縁部

30

40

【図 1】



【図 2】

